

住民登録
10月1日現在

前月比
人口 73,086 (-62)
〔男 34,879〕
〔女 38,207〕
世帯数 19,832 (+5)

大 報 お お だ て

11月号 (No. 208)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 42-1212
発行年月日 — 昭和49年11月1日
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布
しています。届かなかったり、配布が遅いと
きは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可(1部5円)

～ 自然の中で協力しあう心を～

「少年自然の家」がオープンしました

長根山山頂に建設をすすめていた県立「大館少年自然の家」が完成し、さる10月15日にオープンしました。

大館少年自然の家は、秋田県が第3次総合開発計画の主要課題にかかげている「生涯教育の推進と人間能力の開発」をすすめる事業の一つとして、約2億4,000万円をかけて建設したものです。
(市有地を提供し、造成費2,000万円は市費を投じた)

標高200メートルに位置する自然の家は、大館盆地を展望できるほか、この周辺には秋葉山、鳳凰山と大文字、岩神貯水池、スキー場等格好の自然環境にめぐまれ、オープンとともに好評を得ています。

♣「少年自然の家」とは

美しい自然の中で、子どもたちが宿泊をともにする楽しい集団生活をしながら、野外活動や自然探求などの活動を通じて、自律、協同、友愛、奉仕の尊さを学習させ、豊かな情操を養うための施設です。

活動内容は、自然に親しむ活動、体育レクリエーション活動、文化に親しむ活動などですが、子どもたちの自主性を生かすため、運営はすべて子どもたちにまかすこととしており、自然の家の職員はプログラム立案などの指導助言、講師などの相談にのるのみです。自然の中からだと心をきたえそして学ぼうとする県内の子どものための施設です。

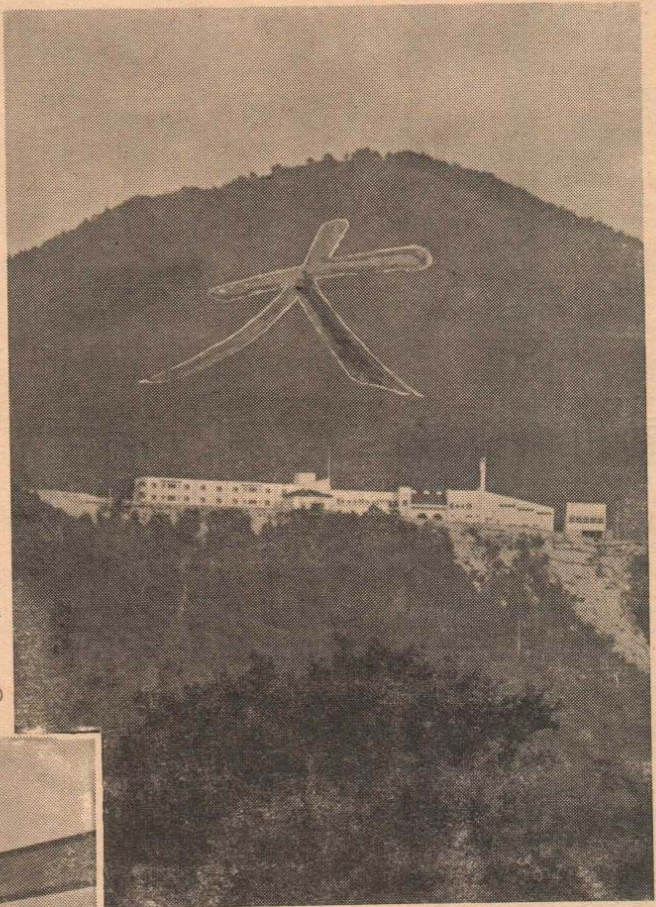
♣収容人員は200人

大館少年自然の家は、鉄筋コンクリート2階建てで、建物面積が約2,700㎡、収容人員は200人です。玄関は直径約2mのヒューム管を2本並べ、管の中を通って出入りするという大変めずらしい趣向をこらしてあります。

内部の施設としては、和室が17室のほか、視聴覚室、学習室が2室、レクリエーションホール、食堂、医務室などがあります。

活動の用具として、テント、トランシーバー、バレーボール、バスケットボール、スキー、ソリのほか、アコーディオンエレクトーン、ステレオ、16ミリ映写機、ビデオテープレコーダーなどがあります。

(写真) 市役所屋上から望む少年自然の家(右上)とヒューム管づくりの玄関(下)



申込みは使用の10日前に

<使用できる人>

- ◆小学校5年生以上、中学3年生まで
 - ◆少年団体(子ども会やボーイスカウトなど)とその指導者
- ※5人以上の少年集団を単位とし、教師、町内の責任者が引率してください。

<使用区分>

- ◆学校単位として使用できる日 火曜～土曜日
- ◆団体として使用できる日 土、日曜と祝日、小中学校の長期休業日

<使用申込み>

- ◆今年度使用の場合 使用の10日前まで
- ◆50年度に使用の申込み受付は……………今年11月1日～11月30日
- ◆申込先 大館市東字岩神沢31
大館少年自然の家(電話) 43-3175

※とくに市内の子どもさんたちの利用を歓迎しております。見学の申込みも受け付けていますから、遠慮なく申し出てください。

生活時間の原則

(1泊2日の例)

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22			
第1日	入室整理						入室	昼食	自主プログラム					夕飯	自主プログラム	自由時間	洗髪	洗髪		
第2日	起床	洗面	朝の準備	朝食	自主プログラム	退室準備	退室	昼食										洗髪	洗髪	退室

「市民と市長の話し合いの場」

市長と語る会 終わる

8月1日、十二所を皮切りに開催した今年の「市長と語る会」も10月11日の御成町地区を最後に終了しました。

各地の「市長と語る会」では、221件にわたる要望等がだされましたが、このうち土木課関係が84件と全体の3分の1をしめ、その中でも道路舗装の要望が大部分をしめており、市としても現地調査をすずめながら早期実現を目標に努力することにしています。

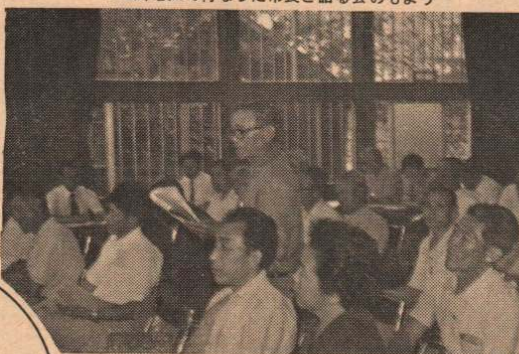
次に多かったのは、教育委員会関係の30件で、二井田、真中地区では、51年度の統合に関連した問題が活発に話し合われたのははじめ、各地区とも幼児教育の重要性についての話し合いがなされました。

環境保護関係としては、9月1日から施行されている公害防止条例に関連した悪臭、騒音、汚水に関する問題が、話し合われたほか、交通安全のための横断歩道、カーブミラーの設置の要望などがだされました。

都市開発関係としては、街灯の設置要望が大部分をしめ、また、福祉関係では保育園、幼稚園の補助金を増



に計画された特定事業で施工不可能となったという事実はない。ただし、総需要



十二所地区で行なった市長と語る会のもよう

額してもらいたいなどの要望がありました。10地区の「市長と語る会」の中で、道路舗装等の要望に対し、石川市長は、「具体的に抑制政策の一つとして金融引き締めが行われており、市町村にも適用されているため、て道路舗装などをやるにもその財源の調達に難かしい状態にあり、非常に窮屈である事は事実であると説明し、市民の協力を求めました。今回だされた221件の要望についても目下各課で検討中であり、実現の可能なものは、新年度早々に予算化され、市民の要望に応えることにしています。

公設総合地方卸売市場(場長、千葉博)

業務係

- ◆市場施設の管理運営に関する事
- ◆市場施設の使用に関する事
- ◆卸売業者、仲卸業者および買受人の許可並びに業務の指揮監督に関する事
- ◆取扱物品の統計、市況調査に関する事
- ◆市場内の秩序ならびに市況調査に関する事

福祉事務所(所長、浅利兵造)

庶務係

- ◆保護金品の納品に関する事
- ◆寄附金品の採納に関する事
- ◆社会福祉統計に関する事
- ◆民生委員、児童委員に関する事
- ◆保育所に関すること
- ◆乳児医療費及び福祉医療費に関する事
- ◆児童手当、児童扶養手当に関する事
- ◆社会福祉団体に関すること

福祉係

- ◆児童福祉に関する事



- ◆身体障害者福祉に関する事
- ◆災害遺児に関する事
- ◆精神薄弱者福祉に関する事

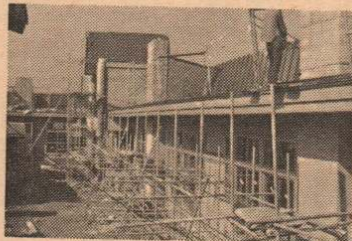
- ◆老人福祉に関する事
- ◆母子福祉に関する事
- ◆行旅病人、行旅死亡人および浮浪者に関する事
- ◆災害見舞に関する事
- ◆引揚者、戦没者の遺族および戦傷病者の援護に関する事
- ◆元軍人、軍属の恩給および扶助料に関する事
- ◆敬老会、慰霊祭等の行事に関する事
- ◆保護係
- ◆生活保護法に定める保護の決定および実施、更正指導に関する事

人権擁護委員きまる

9月15日付で次の9氏が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を守り、それをひろめるために市町村におかれる委員で市町村長の推せんによって法務大臣が委嘱するものです。

記

- 高清水直子さん(餅田)
- 柳谷 武氏(二井田)
- 佐々木茂見氏(雪沢)
- 兜森 運吉氏(餌釣)
- 小田 春二氏(釈迦内)
- 菊池 礼三氏(東台)
- 内藤 秀雄氏(釈迦内)
- 畠沢 恭一氏(花岡町)
- 小野 清氏(花岡町)



工事中の桂城幼稚園

桂城幼稚園 新築工事進む

現在の桂城幼稚園敷地内に7月24日から着工していた新しい桂城幼稚園の新築工事は、11月20日の竣工を目差し最後の追い込みに入っています。

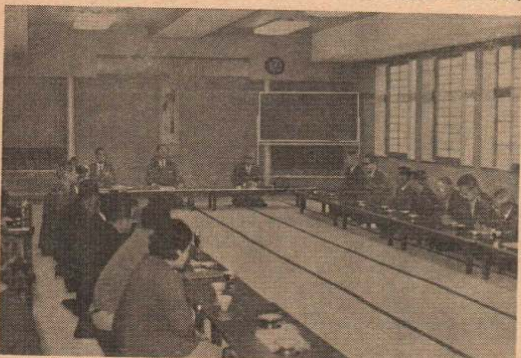
現幼稚園は、幼児教育の場としての十分な機能を発揮するには少々老朽化し過ぎていたために、また幼児収容能力も十分でないために新築が急がれていたものです。

工事内容としては、建築費5,937万円、敷地面積3,275㎡、建物面積992.5㎡、教室7、職員室1と従来の桂城幼稚園に比較すると面積設備、環境とも幼児教育の場として適しておりその完成が待たれております。

副知事と「統合問題」話し合う

さる10月11日、中央公民館で副知事と真中地区住民が三校統合問題について話し合いを行いました。

真中地区住民と市との話し合いは、過去数回にわたっておこなわれてきたが、



話し合いの進展がみられないため、松橋副知事を迎え話し合いの場が設けられたものです。

副知事はあいさつの中で先日、上京のさい、文部省へ出向き、地元の不安を解消するため話し合った結果、近日中に国

庫補助内示が出ることになった。

3校が統合することにより、適正規模の教育ができ、将来を担う児童の教育水準を高めることになるので、問題となっている通学については、児童の安全を第一にスクールバス、道路整備をおこなうことにより住民の不安を解消し、個々の問題は水に流し円満解決してもらいたいと話しました。

これに対して統合に反対する住民の要望としては、真中小学校を残してもらいたい、2校統合(二井田・杉沢)でよい、など

の意見がだされました。2時間半にわたる副知事との話し合いは、終始意見の相違がみられ、結論を得るまでにはいかなかったものの、市と県の意図することが理解していただけたものと思います。

国民健康保険の目的

国民健康保険(国保)は職場などの健康保険に加入しておられない人が、病気やケガなどで経済的に困らないようにするために、それぞれの収入に応じて保険料を出し合い、これに国や市が援助して医療費を負担するという目的で生まれた制度です。

保険者、被保険者

国保を運営するのは、それぞれの市町村でこれを保険者といえます。

保険者は、被保険者、医師、薬剤師、学識経験者の中から15名を国保運営委

員に委嘱し、それぞれの立場の利害を調整して事業を円滑に運営しております。

被保険者とは、国保に加入している世帯主およびその家族ひとりひとりのことをいいます。

国保に加入しなければならぬ人

職場の健康保険共済組合、日雇健康保険、船員保険

に加入できない人および生活保護を受けていない人は、すべて国保に加入しなけれ

ばなりません。

国保に加入する日、やめる日

<加入する日>

国民健康保険の制度

国保情報

No. 1

・死亡した日の翌日
以上のおとり国保に加入する日、やめる

- ・他の市町村から転入してきた日
- ・職場の健康保険をやめた日
- ・出生した日
- ・やめる日
- ・他の市町村へ転出した日の翌日

日は市役所に届出した日ではなく、その事実が発生した月となっておりますから、税負担や医療給付で不利益にならないようできるだけ早く届出をしてください。

被保険者証

国保に加入すると加入資格の証明書として1世帯に1枚の被保険者証が交付されます。家族に異動があった場合は市役所に届出で訂正してください。なお被保険者証を勝手に書き直したり、不正に使用すると罰せられますからご注意ください。

保健婦の窓

「歩け歩けて体力づくり」

運動不足の現代人は下半身から弱っていくといわれています。今回は、それに対抗するために「歩くこと」をもう一度みなおしてみよう。

- ①歩くことは足だけでなく全身の筋肉が働くので、血液の循環をよくし、筋肉に持久力がつきます。特に中壮年以上の方の老化防止に有効です。
- ②歩くと疲れると思っている人もいかもしれませんが、激しい運動と違って疲労の蓄積も少なくあまり疲れなものです。
- ③歩くとき汗をかき、食欲が増し新陳代謝が促進され、適度の疲労でよく眠れますから健康的です。
- ④歩き方としては、ぶらぶら散歩のものよいことです。速度を変えるだけでだいぶ条件が違ってきますから1分間120歩～140歩くらいの速さで元氣よく歩いてみましょう。できれば毎日一定時間「初めトロトロ中パッパ」というご飯の炊き方の要領でだんだんに速度を早め距離をのびせてみてください。

税務相談室を開設

国税庁ではいろいろな税の知識を国民各層の方に知っていただくため、11月11日から17日まで「税を知る週間」として諸行事を行います。この行事のひとつとして、鷹巣町国民公会館で開かれる第9回秋田県種苗交配会会場3階に「税務相談室」を開設しますので多数のご利用をお待ちしています

記

期間 11月7日～13日

プロパンガスに注意ノ

プロパンガスは、大変便利なものですが、油断すると、火災あるいは一酸化炭素中毒など思わぬ事故を起こすことがあります。

毎年多くの事故が発生しており、そのほとんどが取扱者の不注意のためにおきます。次のことに注意し、プロパンガスの事故を防ぎましょう。

- ◆使用後、外出時、就寝前には必ず元栓閉める。
- ◆不完全燃焼に注意する。元栓やガス器具、ゴムホースの接続は必ずホースバンドで締める。
- ◆ガス使用するときには、時々窓を開けるなど換気気をつける。

※ガスが漏れているときは、元栓や器具のコックを閉め、付近の火気を一切消し、窓や戸を全部開けて換気をよくしてください。

「安藤昌益」は二井田で没した？

市史編さん室の解明すすむ

特 異な思想家、安藤昌益は20世紀に入るまで「忘れられた思想家」であった。「忘れられた」のは、昌益が同時代人に推測できないほどの豊かな社会的、人間的状況を取った思想家だからであるとされている。

昌益が名だたる思想家であることを発見し、また、昌益の主要著作の発見と収集につとめたのは昌益の研究者としての狩野亨吉氏(本市出身)であった。

昌益は、危険な思想家であるともいわれていたが狩野氏は「かれ安藤の如きは無政府虚無主義などを振廻して喧嘩をするのは子どものする事で、何も大人が子どもの真似をして、打ったのはいたのという苦々しい経験をする必要はないとみている」と、昌益の見解は階級闘争の否定だと主張しているのが注目されている。

さて今年に入って安藤昌益が国内の研究者たちの間に注目をあび、その論説が新聞紙上にぎわっていることは皆さんもすでにご承知のことと思う。このきっかけとなったのは、本市の市史編さん室が編さん事務段階で、二井田の一関修也氏(二井田出張所長)宅の古文書の中から、市史編さん委員石垣忠吉氏の解説により安藤昌益の晩年に関する資料を発見したことに端を発する。

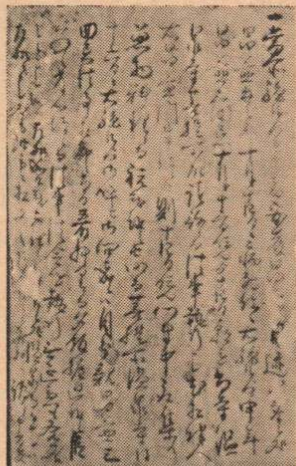
その文書は、「守農太神龍堂良中先生在雲の石碇銘」と明和元年の二井田村の掠職の手記と思われる「掠職手記」(かすみしよくしゆき)がこれである。

掠職手記の書き出しに「当所孫左衛門と申者安藤昌益目録二御座候処、昌益午之年十月十四日に病死仕候。」とあることに注目した市史編さん室は、さっそく二井田の温泉寺で、お寺の過去帳「十四日」の丁に当たって見たところ、この丁に「昌安久益士。宝暦十二年十月。下村、昌益老。」とあることを発見し、さらに、お寺の西側に昌益の墓と思われる高さ55センチ、幅22センチ、厚さ14センチの墓を確認した。

空
昌安久益信士
位
宝暦十二年
十月十四日

墓は、200余年の風雪にさらされていたせいもあり完全に読みとることができないが、市史編さんの係員が拓本をとるところ左のように読みとることができた。

これら一連の昌益に関する資料等の発見から、昌益は二井田で晩年を過ごし、



一関家で発見された掠職手記の一部

二井田で死去した、ということが立証できると思し、昌益の子孫といわれる現安藤義雄氏宅(孫左エ門の家)の系譜からしても二井田での死去は真偽よう性が非常に高く、死亡地について有力な発見であるといえる。

また、今度の昌益に関する晩年の資料の発見を契機に、定説となっていた昌益の江戸出生説にも疑問視がはじまり、なかでも大阪産業大助教授の三宅正彦氏は昌益の著作は、音韻、語義ともに強烈な東北方言で貫かれていて、言語の形成期を江戸で過したものの文章とは思えない。また、その著書「自然真営道」の小序には、昌益は「和邦偏部」の出身とあり、この偏部は東北地方と断定できる、としていることから、今後の昌益研究にあたっては、慎重を期さねばならないとしている。

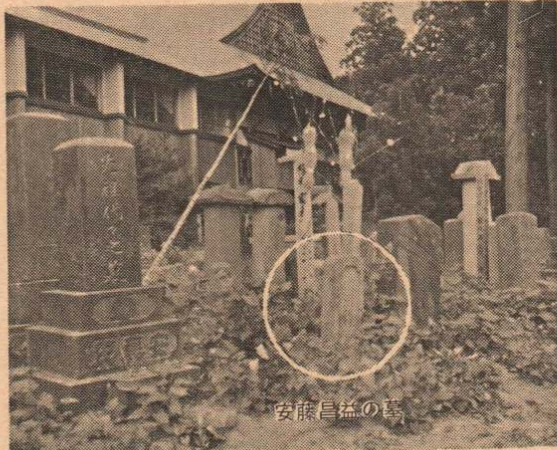
市史編さん室では、昌益の資料発見という大ヒットを喜びながらも、これからも昌益の研究を継続し、近い将来、昌益の出生地、その経歴、晩年の生活等を明らかにし、市民の皆さんに公表することになっている。

＜安藤昌益＞

18世紀の思想家。明治32年頃、本市出身の狩野亨吉氏(理学、文学博士・一高校長、京大文科大学学長等を歴任、昭和17年12月、80歳で没)が昌益の著書である「自然真営道」を入手、その思想的意義を高く評価したことに端を発し、学界の注目をあびるようになったが太平洋戦争後、ハーバート・ノーマンの「忘れられた思想家——安藤昌益のこと——」(岩波新書)が出版され、この時から昌益の思想は広く社会に知られるようになった。

その思想は、労働主位自然中心説をとり、宇宙や人体を「活真」一元で統一し、労働国家を説き自然回帰をととなえた。昌益は、秋田で生れて医学を学び、八戸で開業したという説が有力であったが、戦後の説としては、昌益は宝永4年(1707)に旗本、松平縫殿助忠茂の家臣、中村三郎右エ門の二男として江戸で生れ名を三之丞と称し、享保4年に八戸藩医田戸田作庵の養子になって「正益」と名のり享保8年ごろ離縁されて秋田に移りさらに、八戸に移転して町医者として開業、宝暦5年(1755)八戸で餓死したのではないか、という説もある。しかし、一関家に保存されている掠職手記の発見により、二井田で死没したということが有力視され、さらには、その出生地が秋田であるらしくその信ぴょう性もいづれ市史編さんの段階で明らかにされることと思う。

代表作には未刊の稿本「自然活真営道」101巻93冊、「自然真営道」「統道真伝」などがある。



安藤昌益の墓

△二井田温泉寺と昌益の墓△

出稼ぎ者の皆さんへ

＜地域相談員を委嘱＞
市では出稼ぎ者および留守家族の相談就労動向等を進めるため、市内地域相談員としてつぎの方々を委嘱しました。

菅原 隆二氏(山館)
(大館・上川沿・下川沿地区担当)

滝沢 敬一氏(城西町)
(十二所・二井田・真中地区担当)

富樫 嘉明氏(板沢)
(花矢・長木・釈迦内地区担当)

＜土木課＞ グレーダーを購入

冬の降雪の季節が近づいてまいりましたが、市役所では、昨年のような豪雪に備え、グレーダー1台を購入しました。

これで、市には、グレーダー2台、タイヤ・ローダー1台、除雪ダンプ1台の計5台なり、今年の冬はフル回転させ、市民の皆さんの冬の降雪による交通難を解消するために全力をあげるつもりです。

(写真はこのほど購入したグレーダー)



十瀬野公園墓地

墓地使用者を募集します

市民から要望があった十瀬野公園墓地墓域増設工事が竣工したので墓地の使用を希望する方は、下記事項を留意の上申込みください。なお、墓地敷地は永久貸付の予定です。

使用者の資格
大館市に住所または本籍を有する者

使用許可面積
1件につき6.48㎡(間口1.8m奥行3.6m)

受付期間 11月1日～11月20日

申込場所 市役所厚生課・花矢支所

注 使用希望者が定数を超えた場合は12月上旬現地で抽選で決定します。くわしいことは市役所厚生課保健衛生係までおたずねください。
TEL(42) — 1212

「市民の森」へバス運行

かねてから要望がありました市民の森へのバスが10月13日から運行しましたが、11月の運行は次のようになってます

運行日 11月3日・4日(これ以後は運休になります)

時間 大館駅発、午前9時、11時30分
午後3時
市民の森発、午前10時5分
午後12時5分、3時35分

運行区間
大館駅～ターミナル～片山～根下戸～下四羽出～上四羽出～三浦～上下川原～本宮～比内前田～市民の森

おわび

先月号の記事に誤りがありましたのでつきのとおり訂正し、おわびいたします

記

(記事名)
<住民登録>(女) 誤 38,138人
正 38,238人

<有浦町分割>
誤 有浦町1区(有浦2丁目,5丁目)
有浦2区(有浦1丁目,4丁目)
正 有浦1区(有浦1丁目,4丁目)
有浦2区(有浦2丁目,5丁目)

青い羽根(二井田地区)
誤 225円
正 6,255円

行政相談員 誤 畠山俊郎
電話 43-2245
正 畠山俊朗
電話 48-2245

<3才児検診>

とき・11月8日(金)
じかん・午後1時～2時
ところ・大館保健所2階

対象者 10月1日～10月31日までの間に満3才になった幼児とハガキで通知を受けた幼児。
※検診料は無料です。必ず母子健康手帳を持参ください。

幼稚園児を募集します

昭和50年度の市立幼稚園児をつぎのとおり募集します。

<募集予定人員>
桂城幼稚園 140名
花園幼稚園 160名
白沢幼稚園 70名

<入園該当児>
2年保育 昭和45年4月2日～46年4月1日まで生れた者
1年保育 昭和44年4月2日～45年4月1日まで生れた者

<募集期間>
12月2日～12月25日

<申込方法>
各幼稚園に入園申込書がありますので、これに該当事項を記入のうえ入園を希望する幼稚園へ提出してください。

「大学生」の選挙は在学地で

大学生の選挙地は、学校の寮または下宿先など実際に住んでいるところです。該当者で、まだ当市に住所をそのままにしている方がおりましたら、住所変更の手続きをし、来春に予定されている統一地方選挙は就学地において投票するようにしてください。大学生が市の選挙人名簿に登録されていても、大学生であることが判明すると、当市での投票はできないことになります。

赤ちゃんの健康相談

とき・11月5日(火)
(旧市内で長木川以南の方)
11月12日(火)
(旧市内で長木川以北の方)
11月19日(火)
(新市内の方)

ところ・大館保健所2階
じかん・3ヶ月児 午後1時～2時
(49年8月生まれの方)
5ヶ月児 午前9時～10時
(49年6月生まれの方)

※相談料は無料です。個人あての通知はしておりません。母子健康手帳を必ず持参ください。

11月の健康相談

(日程) (場所)

11月 5日	真中公民館
6日	花矢公民館
8日	釈迦内公民館
9日	市役所当直室
15日	矢立診療所
16日	十二所公民館
20日	下川沿公民館
22日	二井田公民館
25日	上川沿公民館
26日	長木公民館

時間・午前10時～午後3時

公民館の窓

◆婦人健康教室

<基礎コース>
とき・11月5日(火)から毎週火曜日
じかん・午前10時～12時
ところ・中央公民館

<自主コース>
とき・11月1日(金)から毎週金曜日
じかん・午前10時～12時
ところ・中央公民館

<有浦コース>
とき・11月7日(木)から毎週木曜日
じかん・午前10時～12時
ところ・有浦スポーツ館

◆お父さん健康教室

<基礎コース>
とき・11月5日(火)から毎週火曜日
じかん・午後6時～8時
ところ・中央公民館

<自主コース>
とき・11月1日(金)から毎週金曜日
じかん・午後6時～8時
ところ・中央公民館

◆青年健康教室
とき・11月7日(木)から毎週木曜日
じかん・午後6時～9時
ところ・中央公民館

◆家庭教育学級
今月は合同学習をおこないます。
期日 11月下旬
学習課題 「地域の環境と家庭教育」

講師
少年補導センター所長 野口雄一先生
場所 中央公民館第1学習室

◆老壮大学
期日 11月中旬
学習課題 「市政を聞く」
講師 未定
場所 中央公民館第1学習室
※家庭教育学級・老壮大学の期日・時間のおわしいことは中央公民館、TEL(42) — 4369におたずねください。

花矢地区文化祭開催
場所・花矢公民館
期間・11月3日～5日

◆展示の部(11月3日～5日)
書道展・絵画展・写真展・いけば花展
・盆栽展・副食物(弁当のおかず)コーナー

◆農産物展(11月4日～5日)

◆演芸の部(11月3日 午後6時)
唄と踊りの夕・素人のど自慢大会

◆食堂の部(11月3日～5日)
※展示物は即売されることになっております。

二井田公民館活動
◆二井田地区高令者学級
とき・毎月22日(22日が日曜日の場合は21日)
じかん・午前10時～午後5時
ところ・二井田公民館

市民の善意

<福祉事務所扱>
若狭哲男氏(粕田) 児童福祉施設へ 3,000円
島内富一氏(大町) 老人福祉施設へ 100,000円
成田 仁氏(東台) 老人ホームへ 20,000円
富加須肇氏(片山) 老人福祉施設へ 50,000円
公明党大館支部婦人局 代表斎藤芳二氏 老人福祉施設へ 51,332円
粕田部落 粕田へき地保育園敷地952㎡寄附
<老人ホーム扱>
今田春松氏(幸町) スイカ、バナナ
佐藤佐一氏夫妻(大滝駐在所) 生花2回
大腰ヤスさん(有浦) 手編み羽織下 45枚
伊藤利一氏(梶井沢) 9月誕生者祝菓子 6人分
成田松男氏(幸町) 毛布 6枚
大館ばやし保存会 清酒 1斗
花岡町民生協議会 果物
大館美容師組合5名 美容奉仕
柴田耕二氏(梶井沢) ヨーグルト30本
コーヒー牛乳36本
大館美容師組合18名 散髪奉仕
岩谷幸子さん(花岡町) 餅 50個
大館地区区日赤奉仕団 菓子・繕い80人分
西田一久氏(花岡町) 衣類
麵類衛生環境センター同業者組合 うどん・酒・牛乳 75人分
畠山与五郎氏(梶井沢) 食用菊

執務時間変更の

お知らせ

市役所では、冬期の執務時間をつぎのようにいたしますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

記

<平日>午前9時～午後5時
(昼休みは12時15分から45分間)

<土曜日>午前9時～午後0時
30分

<期間>11月1日～3月31日

秋季火災予防運動実施

これから火災の多発期を迎え市民のかたに火災予防の趣旨を徹底していただくために下記のとおり秋季火災予防運動を実施します。

記

実施期間 11月10日～16日

重点事項
◆家庭における安全点検
◆旅館、病院、百貨店、学校、工場等、特殊建築物における防火管理体制の確立

統一標語
「生活の一部にしよう火の点検」

予防接種

問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。

問診票は市役所厚生課、支所および各出張所にあります。間隔をずらさないで接種を受けてください。

会場 地区	十二所公民館	市民体育館										対象者		
		花岡	矢立	上川沿	下川沿	二井田	真中	釈迦内	長木	田町以北	大町以南			
百日咳 ジフテリア 破傷風 混合	接種	11月5日	11月6日	11月6日	11月19日	11月19日	11月19日	11月19日	11月19日	11月19日	11月19日	11月20日	11月21日	・第1期生後3ヶ月から15ヶ月までの該当者で3週～8週の間隔で3回 ・第2期 第1期3回目完了後12ヶ月から18ヶ月以内に1回接種すると完了です。
ジフテリア トキソイド	接種	11月12日	11月13日	11月13日	11月26日	11月26日	11月26日	11月26日	11月26日	11月26日	11月26日	11月27日	11月28日	・50年度小学校入学前の者に1回接種する。 ・これで第3期が完了です。